

玉城町立地適正化計画策定支援業務にかかる質問および回答

No.	質問項目	質問内容	回 答
1	「仕様書」P.6 11. 公的資格について	業務内容的に「プライバシーマーク」で準用という形でもよろしいでしょうか。	本計画の策定にあたり、個人情報のみならず、各種情報の機密性を保持するため、準用は不可とします。